


第9期沖縄県高齢者保健福祉計画について

(計画期間:令和6年度～令和8年度)

 沖縄県子ども生活福祉部高齢者福祉介護課
令和6年3月

1. 沖縄県高齢者保健福祉計画とは

(1) 根拠法

老人福祉法 老人福祉計画

- ・高齢者施策の基本計画
- ・具体的施策、施設の整備目標等

介護保険法 介護保険事業支援計画(第9期)

- ・介護保険給付の円滑な実施を支援するための計画
- ・介護サービスの計画量、定員等

新 認知症基本法 認知症施策推進計画(※努力義務)

- ・認知症施策に関する基本計画

一体として作成

(2) 計画期間

令和6年度～令和8年度

3年ごとに見直し

(3) 計画策定体制と策定経緯

- 県庁関係課で構成する「沖縄県高齢者福祉対策連絡会議」を設置し、書面による意見照会を実施。
- 有識者、関係団体等の委員で構成する「沖縄県高齢者福祉対策推進協議会」を、これまで4回開催し計画(案)を作成。
- 令和6年2月4日～3月5日 パブリックコメント実施

2. 計画の概要

(1) 沖縄の目指すべき高齢社会の基本理念

高齢者だれもが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、
お互いに支え合う地域社会の実現
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

(2) 基本理念に基づくビジョン設定

・基本理念の実現に向け、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の基本施策、介護保険事業支援計画に係る基本指針、及び認知症施策推進計画に係る基本計画を踏まえるとともに、老人福祉計画に係る老人の福祉増進を図る観点から、次の2つのビジョンを目標に設定。

○ 高齢者の社会参加が促され、生き生きと暮らせる地域づくり

○ 介護が必要な状況となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境

2. 計画の概要

(3) 沖縄県の高齢者の現状

① 高齢者人口の状況

- ・本県の人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少していく一方、高齢者人口は増加していくことが予想されている。
- ・高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になる令和7(2025)年で36万2千人(高齢化率24.8%)、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22(2040)年には44万3千人(高齢化率30.8%)まで増加することが見込まれている。
- ・高齢化率については、全国平均よりは低い水準で推移する見込であり、高齢化の進行ペースは10~15年程度の差が見られる。

		令和4年 (2022)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)
人口	総数 (千人)	1,468	1,462	1,459	1,438	1,391
人口	総数 (人)	1,468,000	1,462,068	1,458,604	1,438,171	1,391,013
	年少人口(0歳~14歳) (人)	240,000	228,503	213,072	201,219	191,609
	生産年齢人口(15歳~64歳) (人)	884,000	870,970	858,365	794,188	731,708
	高齢者人口(65歳以上) (人)	344,000	362,595	387,167	442,764	467,696
	65~74歳	184,000	180,329	170,527	189,920	183,932
	75歳以上	160,000	182,266	216,640	252,844	283,764
	生産年齢人口割合 (%)	60.2	59.6	58.8	55.2	52.6
	高齢化率 (%)	23.4	24.8	26.5	30.8	33.6
	高齢化率(全国) (%)	29.0	29.6	30.8	34.8	37.1

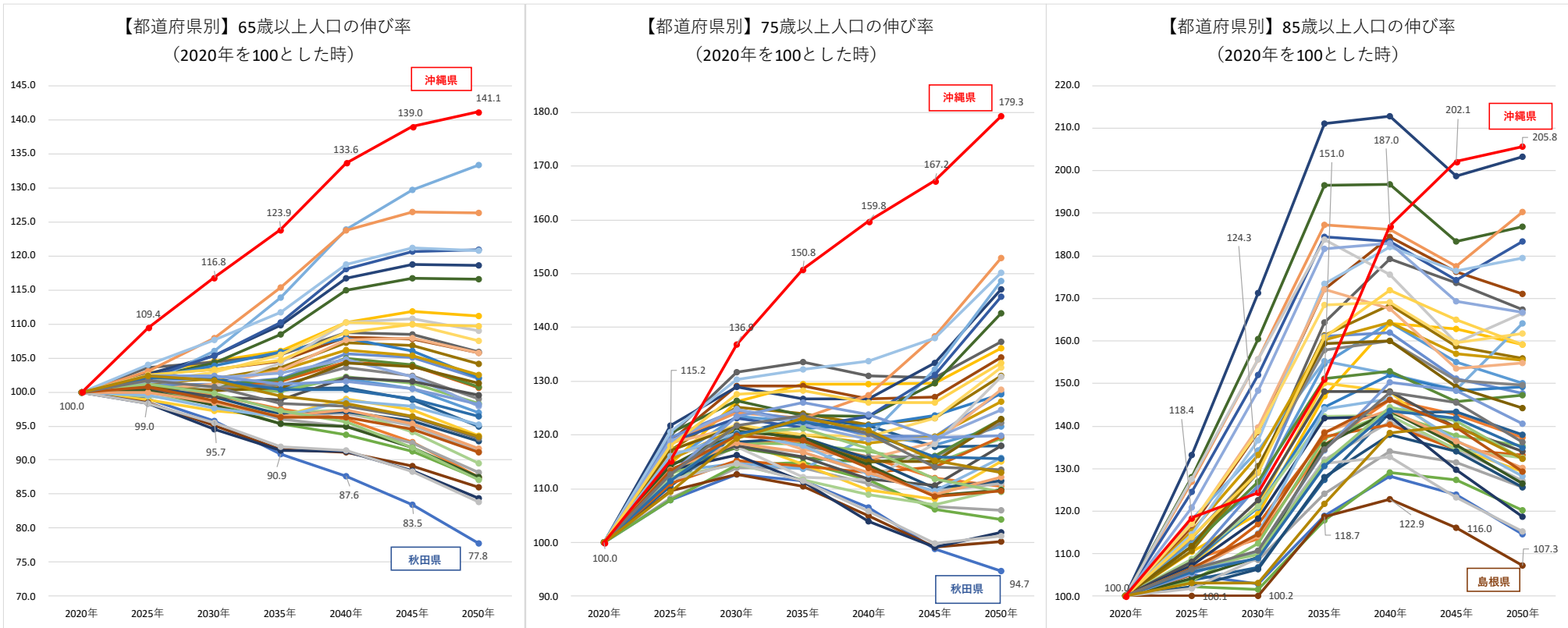
基データ: 総務省「人口推計(令和4年10月1日現在)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(令和5年度推計)」及び「日本の将来推計人口(令和5年4月推計)」

2. 計画の概要

(3) 沖縄県の高齢者の現状

② 高齢者人口の伸び率の推移(全国比較) ※2020年を100とした場合

- 都道府県別に高齢者人口の伸び率を見た場合、本県の伸び率は、他都道府県の伸び率が緩やかになる局面においても増加することが見込まれており、特に、要介護認定の割合が上昇する75歳以上人口の伸び率が突出して増加していくことが見込まれます。



基データ: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(令和5年度推計)」

2. 計画の概要

(4) 根拠法に基づく取組の方向性

※赤字は追加・拡充部分

老人福祉法

1. 高齢者の活動の支援と暮らしの安心・安全の確保

- 高齢者の多様な活動の支援(社会活動の場・機会の充実等)
- 高齢者の雇用・就業機会の確保(高齢者の就業の支援等)
- 暮らしの安心・安全の確保(高齢者が生活しやすいまちづくりの推進等)

2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- 地域包括ケアシステムの推進体制について(地域包括ケアシステム構築に関する市町村の取組支援)
- 自立支援・介護予防・重度化防止の推進(介護予防、健康づくりの推進等)
- 医療と介護の連携強化(在宅医療・介護連携、在宅医療の充実、医療関係職の養成・確保)
- 生活支援体制の整備(地域における支え合い活動推進、生活支援サービスの充実等)
- 高齢者の住まいの充実(高齢者の住まい・サービスの質向上及び確保等)
- 高齢者の権利擁護(高齢者の権利擁護の推進、高齢者虐待の防止)

介護保険法

3. 介護保険サービスの充実及び質と安全の確保

- サービス量の見込と基盤整備(介護保険対象サービスの見込量、離島におけるサービス確保の支援等)
- 介護給付の適正化(介護給付費の推移と将来推計、第1号保険者の保険料、介護給付適正化推進等)
- 介護サービス等の質の向上及び安全の確保(介護サービスの質の確保、介護サービス情報公表等)

4. 認知症施策の推進

- 認知症基本法を踏まえた施策の推進(普及啓発、認知症予防、認知症バリアフリーの推進等)

認知症基本法

5. 介護人材の確保・育成・定着及び介護事業所等の生産性向上

- 介護人材の将来推計(2025年及び2040年の介護人材将来推計)
- 介護人材確保対策の総合的推進(介護人材確保、育成、生産性向上等)

2. 計画の概要

(5) 介護人材の推移及び受給推計

① 介護人材の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
沖縄	19,218人	19,190人	20,062人	20,183	20,513	21,518

② 介護人材の受給推計

	需要推計	供給推計	需要と供給の差
令和4(2022)年	21,518	21,518	0
令和8(2026)年	24,902	22,071	2,831
令和12(2030)年	28,272	22,390	5,882
令和22(2040)年	33,786	22,727	11,059
令和32(2050)年	35,706	22,822	12,884

- ① 厚労省から提供された「介護人材受給推計将来推計ワークシート」によると、本県の令和4年度における介護人材数は21,518人となっている。
- ② 厚労省から提供された「介護人材受給推計将来推計ワークシート」で県内介護人材の受給推計を行った結果、現行ペースでいくと第9期計画最終年度の令和8(2026)年で2,831人の不足、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22(2040)年で11,059人が不足する見込みとなった。

2. 計画の概要

(6) 介護サービス基盤の整備

○施設・居住系サービスの計画期間中の整備量(県全体)

区 分		令和5年度末 (実績見込 A)	令和8年度末 (目標 B)	計画期間中の 整備量(B-A)
施設 サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	4,599	4,963	364
	地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム)	509	593	84
	介護老人保健施設	3,925	3,965	40
	介護医療院	354	652	298
居住系 サービス	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,185	1,401	216
	介護専用型特定施設	559	903	344
	地域密着型特定施設	338	454	116
	混合型特定施設	857	878	21
施設・居住系サービス合計		12,326	13,809	1,483

2. 計画の概要

(7) 第1号被保険者の介護保険基準額(月額)

保険者(12市町村、1広域連合)が介護保険事業計画(第9期)において設定
県は各保険者の保険料を集計し、平均値を算出

※第9期の全国平均額は、各保険者の保険料月額を基に算出されるため、4月以降と
なる見込み。

	第1期 H12～14年度	第2期 H15～17年度	第3期 H18～20年度	第4期 H21～23年度	第5期 H24～26年度	第6期 H27～29年度	第7期 H30～R2年度	第8期 R3～5年度	第9期 R6～8年度
保険料月額 (沖縄県平均)	3,618円	4,957円	4,875円	4,882円	5,880円	6,267円	6,854円	6,826円	6,955円
前計画期間 との差額	—	1,339円	-82円	7円	998円	387円	587円	-28円	129円
全国平均額	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	6,014円	—
全国との差額	707円	1,664円	785円	722円	908円	753円	985円	812円	—

3. <補足>地域包括ケアシステムについて

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**

